

研究会備忘録

16

研究グループ	効率性研究グループ	しくみ研究グループ
日時	平成19年9月27日(木) 15:30~17:30	
会場	新館4階 424会議室	
出席者	岩下、小河、團野、前田、山下、大道(旧姓和田) (欠席:佐藤)	
内 容		
テ ー マ	コ メ ン ト	
フルコスト診断の分析について	<p>市民満足度アンケートの研究結果に基づき、判定が の項目、あるいは、市民力活用が可能であると判定した項目について、該当するフルコスト計算書により内容の把握</p> <p>前回の会議に引き続きフルコスト検証総括表により各自の担当部分について、グループで議論した。</p>	
<p>・大道作成分について 〔担当分類〕 長寿時代を生きる</p>	<p>健康づくり事業・介護予防事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導事業 <p>介護保険利用者を除く70歳以上の独居高齢者のうち生活習慣病や寝たきり、閉じこもり予防等を目的に生活指導を行う。</p> <p>高齢者に関する事務については、以前は主に地域福祉課高齢者担当で行っていたが、平成18年度に健康長寿課に地域包括支援センターが設置されたことにより業務が移管されている。</p> <p>しかし、健康長寿課、福祉課、国保年金課でそれぞれ行っている事業もあることから、担当課間の調整が必要と思われる。</p> <p>また、在宅介護支援センターをコミュニティ単位で整備するなど充実・強化が必要。</p> ・民生委員・児童委員及び民生調査員設置運営関係事務事業 <p>報酬年額8万円で要生活指導者に対する指導等の活動でボランティア的な要素があり、定員割れの状況であるため、各区との連携等がより求められている。</p> ・福祉活動専門員設置補助金交付事業 <p>平成19年度より社会福祉協議会運営補助金と統合されたが、福祉活動専門員の役割・活動内容の把握がより必要であると思われる。</p> <p>高齢者緊急通報システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報装置通報委託事業 <p>独居高齢者等の世帯の緊急時への迅速かつ適切な対応を目的</p> 	

平成18年度設置済み：148人

介護サービス相談員など身近な相談窓口の設置

- ・介護サービス相談委員設置事業
- ・介護支援専門員等支援・助成事業
国の実施要綱に基づく事業である。
- ・介護支援専門員（嘱託）設置等介護保険一般管理事務事業
- ・介護保険賦課徴収事務事業
法律で定められた事業である。
- ・審査会事務従事嘱託職員設置等介護認定審査会事務
- ・介護保険認定調査等事務
法律に基づく調査事務である。
- ・介護保険運営協議会関係事務事業

介護サービス利用者負担金助成制度

- ・社会福祉法人の利用者負担金減額助成事業
社会福祉法人が利用者の負担金を減額した総額に対して一定の率により助成するものであり、国により定められた制度である。
- ・介護サービス利用者負担金助成事業
サービス利用者への助成であるが、実際の利用者はいない。

介護保険を補完するホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイなどの提供

- ・悠生園デイサービスセンター等社会福祉法人助成
- ・在宅介護支援センター運営委託事業
- ・在宅寝たきり老人介護手当及び外国人高齢者福祉手当給付事務事業
- ・大野城デイサービスセンター（北・南・中央）指定管理者交付事業
- ・リフトカー運行委託事業（高齢者・身体障害者）
- ・在宅ねたきり老人等訪問理髪サービス助成事業
利用回数が少ない。平成19年度から委託方式に変更。

・老人給食（牛乳）サービス事業
平成18年度廃止。

・在宅改造費助成事業
・（老人）福祉食事サービス委託事業
・（老人）デイサービス運営事業

・（老人）訪問入浴サービス運営事業
平成16年度廃止。

・（老人）ショートステイ委託事業
・（老人）日常生活用具給付等事業
・在宅老人介護用品（紙おむつ）給付事業
・（老人）ホームヘルプサービス委託事業

・敬老祝金等給付事務事業
毎年実施、対象者：5,400人、金額：3,000～10,000円
区長への負担も増大している。

高齢者の軽・ニュースポーツ活動の推進
シニアクラブの育成や自主活動への支援

・ボランティアセンター運営補助金交付事業
社会福祉協議会任せであり、費用対効果を把握できるよう活動成果の把握や補助対象の整理が必要であると思われる。

・大野城市シルバー人材センター運営費補助金事業
職員：4人。会員数：418人
職員の人件費やシルバー人材センターへの委託における時間当たりの賃金の見直しなどが求められている。

・シニアクラブ活動支援補助事業
会員数：1,871人（60歳以上：18,831人）
対象者に対しての会員数は約1割にとどまっている。

・老人憩いの家指定管理者交付金事業
各区に設置されている老人憩いの家の指定管理者（シニアクラブ）、
各区あたりの約7万円。

・高齢者の生きがい創造センター指定管理者交付事業

今後の福祉事業のあり方等について

- ・介護サービスをはじめ福祉に関する事業は、国（法律）により定められた事業や市独自の事業などを含め上記のとおり各種多様である。また、所管する部署もいくつにも分かれて実施されている。

したがって、介護保険制度をはじめとする制度の理解は住民のみならず市の職員においても不十分な状況である。

- ・今後は住民のニーズ、利用状況を考慮したうえで、目的や対象者を明確化し、所管部署間の連携を深めることで事業の統廃合などを検討していきたい。

そのために、これらの分野については、必要に応じて担当課へのヒアリング等を通じてグループで理解を深める機会が必要である。